

| | | | | |
|---|----------------------------|---------------|-------|--------------------|
| 施策評価シート(平成27年度評価実施) | 担当部課名 | 上下水道部 下水道課 | 関連部課名 | 上下水道部 下水道浄化センター |
| 基本目標 | 美しい自然を未来につなぐまちづくり【環境・生活基盤】 | | | |
| 施策名 | 下水道 | | | |
| <p>良好な生活環境を確保し河川や海域の水質保全を図るために、計画的な下水道整備及び下水道施設の適切な維持管理による耐震化・長寿命化、下水道接続及び水洗化の普及啓発などの取組を推進します。</p> <p>施策が目指す蒲郡市の将来の姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ●計画的な下水道事業の整備が進み、良好な住環境が確保されています。 ●水洗化率及び普及率が向上することで、河川や海域の水質保全が改善されています。 | | | | |

◆具体化した施策の取り組み実績

1 事業計画区域の整備と事業促進

| 項目 | 平成25年度実績 | 平成26年度実績 | 平成27年度計画 |
|----------|----------|----------|----------|
| 計画区域整備面積 | 8 ha | 9 ha | 9 ha |
| | | | |
| | | | |

2 水洗化率・普及率の向上

| 項目 | 平成25年度実績 | 平成26年度実績 | 平成27年度計画 |
|------|----------|----------|----------|
| 水洗化率 | 90.7% | 90.6% | 91.0% |
| 普及率 | 61.5% | 61.8% | 62.0% |
| | | | |

3 下水道施設の維持管理

| 項目 | 平成25年度実績 | 平成26年度実績 | 平成27年度計画 |
|--------|--------------|--------------|--------------|
| 整備工事費 | 322,259,910円 | 264,454,200円 | 334,000,000円 |
| 包括管理 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 長寿命化計画 | 施工実施 | 施工実施 | 施工実施 |

4 高度処理方法の推進

| 項目 | 平成25年度実績 | 平成26年度実績 | 平成27年度計画 |
|---------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 放流水処理方法 | 硝化脱窒法(3段) | 硝化脱窒法(3段) | 硝化脱窒法(3段) |
| 高度処理能力 | 32,000m ³ /日 | 32,000m ³ /日 | 32,000m ³ /日 |
| | | | |

◆評価指標

| 指標名 | 区分 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 将来目標 |
|------------------|-----|--------|--------|--------|--------|
| 単独公共下水道污水管渠整備率 | 目標値 | | | 85.9% | 100% |
| | 実績値 | 84.4% | 85.1% | | 平成32年度 |
| 豊川流域関連公共下水道管渠整備率 | 目標値 | | | 92.3% | 100% |
| | 実績値 | 92.3% | 92.3% | | 平成32年度 |
| 水質基準達成率 | 目標値 | | 100% | 100% | 100% |
| | 実績値 | 99% | 100% | | 平成32年度 |

◆指標の説明・考え方

| 指標名 | 説明・考え方 |
|------------------|--|
| 単独公共下水道污水管渠整備率 | 累計整備面積／事業計画区域面積×100（事業計画区域面積 1136ha） |
| 豊川流域関連公共下水道管渠整備率 | 累計整備面積／事業計画区域面積×100（事業計画区域面積(海陽町を除く)114ha） |
| 水質基準達成率 | (水質汚濁防止法水質規制基準を守れた日／年間)×100 |

◆指標の分析

・三河湾の水質浄化促進と生活環境の改善を図るために必要不可欠な事業であり、計画的な事業促進により早期の完了を目指す必要がある。
 ・水質基準達成率100%を維持するため常時適正な管理が必要である。

◆今後の方針

施策の課題
 ・下水道計画区域の整備を優先に行っているが、老朽化する施設の維持管理も同時に実施していかなくてはならないため、人員及び費用に苦慮している。
 ・高濃度汚水の流入やゲリラ豪雨により、下水安定処理が脅かされないための侵入水対策及び排水監視強化を進めることが重要。
 ・下水道施設においては耐震基準を満たしていない施設が多く、地震発災の際、人命の安全確保及び処理機能の確保が困難な状態である。

今後の施策展開
 ・平成28年度以降の下水道計画区域の検討が必要になる。又、維持管理体制を充実させるために、施設の耐震化、昭和40、50年代の老朽管の調査及び再生等を基本とした維持管理基本計画の策定が必要である。
 ・下水道施設の耐震化、また長寿命化計画の実施により、安定した水処理機能を図り適切な水質基準を守る必要がある。

| | | |
|------|-----------|---|
| 課長評価 | 構成事業の進捗状況 | B: おおむね計画どおり進行している。 |
| | 施策の進め方 | B: 一部見直しが必要である。 |
| | コメント | 交付金の削減の影響により一部計画に支障が出ているが、概ね計画どおり進行している。処理場・ポンプ場施設の改築更新を平成24年度に策定した長寿命化計画に基づいて行ってゆくとともに、処理場・管渠施設についての耐震化、管渠施設の老朽化対策を進めて行く必要がある。 |

| | | |
|------|---------|--|
| 部長評価 | 施策の進捗状況 | B: 目指す将来像実現に向けておおむね計画どおり進行している。 |
| | コメント | 下水道事業については、新たな整備に加え、維持更新にも多額の費用がかかる時期となり、普及率は伸び悩んでいる。西浦地区の整備についても、交付金削減等の影響もあり当初の計画から遅れてしまったが、浄化センターの長寿命化計画については、概ね計画どおり進行している。汚水処理人口普及率の向上については、産業環境部とも連携し10年間で概ね100%達成を目指していかなければならないが、そのためには財源とマンパワーの確保が必要である。一方、国からは平成31年度までに企業会計へ移行するよう要請があり、準備を進めていく必要がある。 |